

議 事 の 経 過

一、議長（須藤尚人） ただいまの出席議員は七人であります。定足数に達しておりますので、会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

一、議長（須藤尚人） 日程第五、一般質問を行います。お手元に配布しております一般質問通告者表により、順次質問を許します。それでは八番、秋田谷和文議員の順番であります。本日欠席致しておりますので、会議規則第六十一条第五項の規定により、通告の効力を失いました。質問を終了いたします。

一、議長（須藤尚人） 次に、五番、竹内富士子議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

五番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、五番（竹内富士子） まず、項目一、「稼げる農業の復活について」です。一点目が、「農地法一部改正」、二点目が、「農地の集約化と大規模化」です。

食品価格の高騰が進み、スーパーやコンビニなどでは、食品がどんどん高くなっています。帝国データバンクが三月末に「今年度の食費負担は昨年度より一世帯当たり約二万六千円増える。」と試算結果を発表しましたがけれども、再値上げや、値段はそのまま内容量を減らす「実質値上げ」を含んだ値上げラッシュは、長期化するかもしれないと言われていています。

こうした食糧危機は、「衰退する農業によってもたらされている」と指摘されているようです。担い手不足と高齢化、また、耕作放棄地の拡大、さらに、法規制で新規参入が難しいこと、農地を自由に売買できないことなどが言われています。

農業政策を根本的に改革すべきという要望に対し、政府も、農業政策の改革をやってきており、今回、「令和五年四月一日の一部改正」が出されました。今回の「令和五年四月一日の一部改正」により、どのような利点があるのでしょうか。

次に、「農地の集約化と大規模化」についてです。中山間地域である本町においても、農業の様々な課題に対し、それぞれ工夫してきていただいております。さらに、「限られた土地をいかに有効活用するかが大事」であるとも言われておりますので、本町の特徴にあった「農地の集約化と大規模化」への対応を、考えておいてくだされば有難いです。

昨今の社会情勢をみるに、生き抜くための危機管理をすることが必要な時代になったと思います。二宮尊徳の例に、気候変動の危機を察知し、備えをし、乗り越えたということがあります。町民の中にも、いち早く危機を察知し、冬の薪を準備するなど、数年前から備えをしている人もいます。

以上、「稼げる農業の復活について」、以下二点ご質問いたします。

(一) 農地法一部改正、(二) 農地の集約化と大規模化、以上ご答弁よろしくお願ひいたします。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」の声あり） それでは、竹内議員のご質問にお答えいたします。

一点目について、令和五年四月一日から施行されました、「農地法」「農業経営基盤強化促進法」等の一部改正の概要として、農地の最大限有効利用を図るため「目的の見直し」「農業生産法人要件の見直し」「農地の賃貸規制の見直し」「農地の権利取得に係る許可要件の見直し」となっております。

一部改正による利点として、主なものでは人・農地プランが法定化され、地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を定めることとなります。その実現に向け地域内外から農地の受け手を確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約

化等を進めることとなっております。また農地取得の下限面積が廃止されており、このことにより農業者の減少・高齢化が加速化する中、認定農業者等の担い手以外の、多様な経営体が意欲をもって農業に新規参入することが可能となるものです。

二点目の集約化と大規模化における本町にあった対応ということですが、地域の十年後に目指すべき農地利用のあり方について「目標地図」を含む地域計画を令和六年度末までに策定することになっております。先月から一定面積以上を所有する農業者約千人に対し、今後の経営意向等に関する調査票を送付しており、その結果をもとに今後、地域との座談会に必要な現況地図や意向調査を踏まえた目標地図の素案作成に取り組む予定であります。地域が主体となり、話し合いを踏まえながら農地集約・集積の方針等を計画してまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございました。一応確認ですけれども、要するに今まで農地買えなかった人も新たに農地を手に入れることができるようになると、様々な条件はあるかもしれないんですけど、一応そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

一、議長（須藤尚人） 農林課参事。

一、農林課参事（田中利幸） 竹内議員の質問にお答えいたします。今まで農地取得の下限値が千平方メートル、一反部であったものの、今回の法改正によりましてその下限が撤廃されたということになりますので、五百平方メートルでも一反部以下であれば、意欲を持って多様な経営単位が農業に新規参入できるということになります。

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） ありがとうございます。次もう一点なんですけれども、地域計画という言葉がございました。それから十

年後、目標地図をとることがございましたけども、この辺もうちょっと詳しく話いただけるのは可能でしょうか。お願いいたします。

一、議長（須藤尚人） 農林課参事。

一、農林課参事（田中利幸） 町長の答弁にもありましたが、今最中農業者の方に意向調査を発送しておりまして、その中で例えば設問の中で現状維持にするのかとか、規模拡大するのか、規模縮小、と三つの選択がございます。それをそれぞれ各地域の地図に落とし込みしながらその現況図を元に例えば縮小する方、拡大する方をマッチングではないですけども、そういうふうを集積集約を図るための素案作りをしていくということで、地域ごとに将来の農地利用の在り方を検討していくということになります。

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） ありがとうございます。つまり、農地が例えば誰それさん人がここにあると、そしてその隣にまた別な人の農地があると、そういった場合、例えば大規模というか広く集約するにあたりBさん、AさんBさんであれば、AさんとBさんのどちらかが例えば広くなれば集約化されればいいので、AさんがBさんの 持っている土地をいただくとか、そういう形でいろいろやり取りして、集約化して少しでも大きくするという、そういうふうな認識でよろしかったでしょうか。

一、議長（須藤尚人） 農林課参事。

一、農林課参事（田中利幸） はい。イメージ的にはまったくそのとおりでございます。

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） ありがとうございます。中山間地域なのでそんなに広くはならないかもしれないけども、機械化も難しいかもしれないけれどもありがとうございます。最後に一言だけこちらの方でお話しさせていただいて終わりたいと思います。さっき言いました気候変動の危機を察知してということなんですけど、二宮尊徳の例なんですけども冷害に強いヒエを撒いて凶作に備えた結果、無事乗り越えたと、さらに近くの村を救済できるほどの余力が残っていたということです。天保の大飢饉のときだそう

です。東北地方を中心に大凶作になったときだそうです。やっぱり食料とエネルギーのところが止まったら、もはや生きていけませんので、いくら勤勉の精神とか勤労の精神を発揮したとしてもエネルギーと食料がなければほぼ終わりとなるので、何とか今後も創意工夫してよろしくお願ひしたいと思います。以上で私の項目一の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

一、議長（須藤尚人） 次に二項目めの質問を許します。

五番、竹内富士子議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、五番（竹内富士子） 次に、項目二「物価高騰と学校給食について」です。一点目が、「学校給食の食材費の現状と今後の予想」、二点目、「食材費高騰による学校給食の献立作成への対応」、三点目、「学校給食での地産地消の推進」です。

物価高騰による学校給食の実施への影響についてです。食材費の値上がりのなか、献立作成も、日々、創意工夫し努力していることと思います。一食単価が決まっているなかで、カロリーも栄養価も考えて献立を作るにはご苦労があると思います。食材高騰の中、どのような創意工夫や努力をされているのでしょうか。

次に、学校給食での地産地消の推進についてです。地場産の米、野菜等の学校給食への利用の推進について、どんな取り組みをしているかお伺ひいたします。今後ご苦労が続くかもしれませんが以上、「物価高騰と学校給食について」、以下三点ご質問いたします。

（一）学校給食の食材費の現状と今後の予想、（二）食材費高騰による学校給食の献立作成への対応、（三）学校給食での地産地消の推進、以上ご答弁よろしくお願ひいたします。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

教育長。

【教育長 前田了二 登壇】

一、教育長（前田了二） 物価高騰と学校給食についてお答えいたします。まず、一点目の「学校給食の食材費の現状と今後の予想」ですが、食材については、主食・副菜・牛乳等すべて値上がりしております。特に小麦製品のパンや魚・肉製品は昨年と比較して二割から四割、食用油は二倍程度値上がりしている現状です。現在は、給食費一食小学生三百円、中学生三百二十円で提供しております。今後も食材の価格高騰が予想されますので、物価状況を把握しながら対応してまいります。

二点目の「食材費高騰による学校給食の献立作成への対応」ですが、栄養価を満たすことや旬の食材を積極的に使用すること、子供たちの嗜好などを考えながら予算に合わせた食材の選定をするなど、工夫しながら献立を作成しております。

続いて三点目の「学校給食での地産地消」ですが、現在給食の食材として、大鰯温泉もやし、米、りんご、きゅうり、シャモロック等を使用しており、今年度は、七月から大鰯産のミニトマトを提供しております。その他、地場産品を安く提供していただけるよう、農林課と連携して地場産品を学校給食に取り入れてまいりたいと考えております。

【教育長 前田了二 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございました。地場産もやし、米、りんご、きゅうり、シャモロックとか七月からミニトマトと、農林課とも連携ということで本当にありがとうございます。質問なんですけれども、現段階では地場食材は大体何%くらいの割合で使用しているかということわかりますでしょうか。

一、議長（須藤尚人） 給食センター所長。

一、給食センター所長（太田靖子） 竹内議員の質問にお答えいたします。地場産品の率は、令和四年度は年間平均十二・一%です。五年度は四月から八月までで平均十二・一%。今年度は地場産品を利用しようと思っております。それでももう少し%は上がる見込

みでございます。

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） ありがとうございます。十二・一％、わかりました。全国で言うと結構三十％というところもあったように思いますけれども、やっぱり地場食材を増やすための支障になっていることとか、課題ということがありますたら、教えていただけませんか。

一、議長（須藤尚人） 給食センター所長。

一、給食センター所長（太田靖子） 竹内議員の質問にお答えいたします。地場産品を使用する課題としては学校給食は安全安心な給食を児童生徒に提供するため、食材の品質よく安全管理された食材で、一か月前に献立を作成し、材料を見積りやすいところに発注しております。そして指定された日時に必要量を納入していただいております。それに対応できる農家さんや業者さんが少ないという課題があります。それと、規格外の野菜などを材料として使用するとしても、献立に合わせて必要量を納入できる農家さんがあるかどうかという課題があります。

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） 規格外の物を利用するときにはちょうどまくいかないというふうに理解いたしました。あと、そのときに規格外のものは使ってもいいんでしょうか。法律的に規制とか何かございませんでしょうか。

一、議長（須藤尚人） 給食センター所長。

一、給食センター所長（太田靖子） お答えいたします。まずは学校給食ですので、品質、それから安全管理がきちんとされた物であって必要量がきちんと確保できれば使えます。

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） そうですね、一番最初その辺のこと言ってくださいましたね、そういうことなんですね。そういう条件も

あるという中でいろいろ工夫してこれからもやっていただけるということで、本当にありがとうございます。これからもまだ続いて大変ではございますけれども、本当に何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。以上で終わります。ありがとうございます。

一、議長（須藤尚人） 以上を持ちまして、竹内富士子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 暫時休憩します。（午前十時二十一分）

一、議長（須藤尚人） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。（午前十時二十二分）

一、議長（須藤尚人） 次に、四番、山谷博子議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許可いたします。

四番、山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） それでは、一般質問をさせていただきます。町民からの声、また町民一人ひとりが主役のまちづくりを目指し、一般質問をさせていただきます。まず一項目めでございます。二〇二六年青森国民スポーツ大会について質問をいたします。

令和五年七月二十日木曜日、公益財団法人日本スポーツ協会理事会にて、二〇二六年の国民スポーツ大会冬季大会及び本大会の開催地が青森県に正式決定されました。

県は国民スポーツ大会に向け、会場となる市町村に対し、リハーサル大会や本大会の運営経費の一部を補助する支援制度を創設しています。二〇二四年度以降に開くリハーサル大会は二分の一、本大会はおもてなしイベントなどもふくめて三分の二、競技施設については、既存の施設改修に二分の一、仮設会場設置の場合は全額補助などとなっていたと思ひます。また、t o t o（スポーツ振興宝くじ）などもあります。そこで伺ひます。

⊖大鰐町では、夏の大会は「パラグライディング」と「オリエンテーリング」がデモンストラーションスポーツとして開催されることが決定したようです。これらの競技の概要、準備状況について、お答えください。

㊦大鰐町にはラグビー場、野球場、テニスコートなど立派な施設がありますが、残念ながら、直接競技は開催されないようです。しかし、国スポを契機として、国スポのトレーニング施設としてでもいいので、整備してはいかがでしょうか。見解をお聞きします。

㊧競技施設の整備（リフト、圧雪車やスノーモービル、計時計算システム、成績表示システム、計算ハウス等の建物、コース拡張工事等）、役員の人員確保、おもてなし、プレ大会の開催等々、本大会開催にあたって様々な準備が必要と思います。

そこで本大会開催までの準備スケジュール、現在の準備状況、進捗状況についてお知らせください。また、来年度の予算要求見込みについてもお願いします。

【山谷博子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、山谷議員の質問にお答えいたします。まず、一点目の本町で開催される予定のデモンストラーションスポーツとして議員仰せのとおり「パラグライディング」と「オリエンテーリング」があります。

パラグライディングは、パラグライダーでスキー場の山頂から飛び、ラグビー場の着陸場への着陸精度を競う競技です。

オリエンテーリングは、鰐c o m eを主会場として、主催者が渡す地図上に示されたポイントを制限時間内により多く集め、その合計点を競うものです。

現在の準備状況としては、会期の取りまとめを行っております。競技の開催・運営は、各競技団体が実施するものとなっております。毎年県で開催している青森県民スポーツ・レクリエーション祭との併催となりますので、特段の準備を要しないものとなっております。

続いて二点目ですが、本町では「二〇二六国民スポーツ大会」における本大会の正式競技はありませんので、国スポに向けた施設整備はスキー競技以外考えておりませんが、公園施設の将来を見据えたトータルコストの低減や公園利用者の安全・安心の確保に努めてまいります。

続いて三点目の国民スポーツ大会冬季大会の準備スケジュール・現在の準備状況・進捗状況についてですが、七月二十日に二〇二六国民スポーツ大会の冬季大会と本大会の開催が青森県に決定しました。また、本大会の実行委員会の設立が八月三十一日に行われ、同日付けで本町が競技会場地として決定いたしました。冬季大会の実行委員会については、まだ設立されておらず、設立時期や具体的なスケジュールなど、詳細が分かり次第皆様にお知らせいたします。

今年度のスケジュールで決まっているものは、十二月頃に大会会期を決定する予定であること、来年二月に山形国スポの視察を実施する予定となっております。この視察について、来年度からの予算審議などの参考として、議員の皆様にも視察していただきたいため、大会視察に係る予算をこの度の九月補正予算に計上しましたので、後ほどご審議いただければと思います。

来年度の当初予算については、これからの検討となりますが、五月の議員全員協議会にお示しした競技団体要望物品等一覧に掲載されたものが主なものとなります。t o t o助成金の対象となる整備については、令和六年度、七年度で整備するため、来年度から整備が本格化する形となりますが、t o t o助成金の対象外経費も出てくる見込みとなっておりますので、県準備室や県スキー連盟などと協議しながら必要な経費を精査して計上したいと思います。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 御回答ありがとうございました。山形の視察とか助成金の件などありがとうございます。先日の東奥日報にも開会式閉会式にドラえもんの歌を作曲した弘前出身の故・菊池俊輔さんの曲がメドレーで使われるのが決まったり、大会の機運

といいますか式典成功に向けて常にカウントダウンが始まったという印象を受けました。二〇二六年の開催ですからまだ時間はあ
るように見えますけれども、成功に向けて次の要望をお伝えして終わりたいと思うんですけれども、まず一つ、夏の大会、パラグ
ライダーとかは夏山観光の目玉として今後パラグライダーを積極的に売り出すことも可能だと思います。関係団体とよく相談して
町の活路となりますよう繋げていただきたいと思います。

次に二つ目です。冬季大会はクロスカントリーとアルペンが開催されることになっています。弘前市や黒石市、平川市の宿泊施
設も協力してもらおう形になると思うので、近隣の自治体間においても早めに協力体制を構築していただきたいと思います。町の観
光協会、商工会、旅館組合、婦人会、スキークラブなどを集めて大鱈スキー国スポの準備委員会のようなものを立ち上げるとか、
それぞれの立場で国スポ視察に行くということでお話しを伺いましたけれども、大会機運を高めていただきたいと思います。ぜひ
町民一丸となって、成功に導けるようよろしく願いいたします。以上でこの質問は終わります。

一、議長（須藤尚人） それでは、一項目めが終了いたしました。二項目めの質問を許可いたします。

四番、山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） それでは、項目二の質問をいたします。「地域と共にある学校づくり」を目指す「コミュニティスクール」
の現状についてでございます。

地域が一体となって子どもたちを育む「コミュニティスクール」の役割と現在の活動状況についてお知らせください。

【山谷博子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

教育長。

【教育長 前田了二 登壇】

コミュニティ・スクールの現状についてお答えします。まず、コミュニティ・スクールの役割についてですが、コミュニティ・スクールとは学校運営協議会を設置している学校のことを指します。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる仕組みであり、大鰐町では昨年度から取り組んでいます。大鰐町教育委員会が大鰐小・中学校にそれぞれ設置する学校運営協議会の主な役割は、学校運営の基本方針を承認する、学校運営状況を評価する、地域学校協働の取り組みの推進の三つがあります。

続いてコミュニティ・スクールの現在の活動状況ですが、地域住民・保護者・地域コーディネーター・学校教職員を委員とする学校運営協議会を年三回開催しており、学校運営方針の承認・評価、地域学校協働の取り組みの推進について、協議をしております。

また、学校運営協議会と連動しながら、地域と学校が今まで以上に連携・協働し、地域全体で子供たちを支える組織として「地域学校協働本部」を同時に立ち上げました。学校と地域の連絡・調整を強化し、多様な活動、継続的な活動を探りながらコミュニティ・スクールの充実につなげています。昨年度導入をしたばかりですので、教育委員会としても取り組みが広がっていくよう努めてまいります。

【教育長 前田了二 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 御回答ありがとうございました。今コーディネーターのお話しが出たんですけれども、このコーディネーターさんの人選の基準を教えてくださいと思います。

一、議長（須藤尚人） 教育長。

一、教育長（前田了二） 基準は特にありませんけれども、大鰐町に在住で教育活動に理解のある方というふうな形で選出しており

ます。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） お答えいただきありがとうございます。今後の課題として高齢化している大鰐町の伝統的な芸能文化である登山囃子とか、三ツ目内獅子踊りとかねぶたの囃子などの継承問題があると思います。郷土への愛着と誇りを持ってもらう手段として、この伝統文化を積極的に学ぶ機会を部活動に取り入れるとか、次の世代に継承してもらうまたとないいいチャンスなのではないかと思っています。コロナ前は部活があったようなので、ぜひこの継承できる登山囃子ですとか、こういう芸能に関しての部活を復活させていただきたいと思います。

また、老人クラブや町民の中でも継承していける技と言いますか、掘り起こすと技術を持っている方がいると思います。例えば小金刺しとかでもいいと思います。それでこの伝統文化の継承に関しては学んだ子どもたちが大鰐町のすばらしさに目覚めて、定住する一つの要因になるかもしれません。そこで提案があります。町に様々な団体があります。例えば教育委員会管轄の団体、保健福祉課管轄の団体、社協管轄の団体とありますが、町にあるすべての団体にも積極的に声をかけていただいて、子どもを真ん中にした地域コミュニティの構築について話し合いを持ってほしいと思います。つまり情報交換です。共同の教育懇親会を定期的に持ってほしいと思います。現に町民の方からこういう要望を聞きました。自分たちの子どもにこういう経験をさせたいということだったんですけれども、例えば子ども議会を体験させたい。議会の膨張をさせたい。役場にはいろんな課があって、自分たちの生活にどう直結しているのか町の仕組みをしってもらいたい。また、町の企業団の職場体験、宿泊施設の仕事、例えばフロント体験とか客室の清掃、それから農家体験をさせたいとか、あとは雪片付けなどのボランティア体験。また、鰐中卒業生の方を招いているような職種の方がいると思います。民間企業で働いている方、公務員の方、フリーランスの方、マスコミにいった方、芸術関係の方、いろいろな仕事に就いている方がいると思いますので。そういう方との交流会を持ってほしい。これは子どもたちが将来の生き方、職業選択などの多様な生き方があることを知ってもらういい機会となるのではないかと声を聞きました。各団体の中にも

子どもたちに愛情を持っている団体がたくさんあります。この情報交換としての共同教育懇親会を持つということに対して、どのようにお考えになりますのでしょうか。教育長にお聞きいたします。

一、議長（須藤尚人） 教育長。

一、教育長（前田了二） 今様々な方との話し合いを持つ必要性についてお話しありました。今現在学校運営協議会の中ではそのような予定は入っていません。ただ地域の声を積極的に取り入れるということに関してはいわゆる地域コーディネーターの方々がその声を学校に届けるとかそういうことは可能かなと思っております。また大鰐町の出身で交流会を持てばいいというふうなお話しありましたけれども、今年度大鰐中学校で大鰐出身の若くて企業をされた方の話を聞くと、キャリア教育の一環になりますけれども、いろんな勉強の仕方あると思います。今お話ししたキャリア教育や共同学習、先ほど文化財、三ツ目内の登山囃子や獅子踊り、そのようなことを残していきたいというお話しありましたけれども、学校の今まではクラブ活動等で取り入れてきていました。コロナの関係があって、今一時休んでいるところですけども、今後学校運営協議会でそのようなことも復活できるかどうか話し合いができればなと思っております。いずれにしても今始めたばかりですので、今の山谷議員の意見を十分取り入れた形で進めていきたいというふうに考えています。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 御答弁ありがとうございます。前向きに検討していただけるようなので、とても嬉しく思います。町全体が大きな学校であると言われております。これがコミュニティスクールが目指すところだと思います。定期的な懇親会をし、たくさんの団体の連携によって学校外での問題行動とか、不登校やいじめやDV、子どもの貧困など、もしかしたら未然防止とか早期発見に懇親会をすることによってつながる可能性も事例も出てくるかもしれません。地域住民と子どもたちが触れ合うカリキュラムの提案以外にもこのようなメリットがあります。ぜひともまた前向きに検討していただければと思います。このコミュニティ・スクールがさらに実りあるものになりますよう期待してこの質問は終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上で二項目めの質問を終了いたします。三項目めの質問を許します。

四番、山谷博子議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） それでは、最後の質問をさせていただきます。項目三、職員採用者への教育についてでございます。

町では採用者への研修はどのようにしているのか。行政サービスの中でも根幹をなすものの一つに接遇があると思うが、特にこの接遇の研修について町の方針をお聞きします。

【山谷博子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、職員採用者への教育についてお答えいたします。

新採用職員においては、青森県が実施する新採用者研修を受講することとしております。この研修は、公務員としての自覚と意識の確立及び、職務遂行に必要な最低限の基礎知識と職場での応対力等を養うことを目的としており、接遇についても科目設定されております。

研修の受講を通して、住民と接するときの心構えやコミュニケーションのとり方、敬語の使い方、電話対応の仕方などの習得を図っております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 御答弁ありがとうございました。実はなぜこの質問をしたかという、町民の方の声だったんですけれども、窓口にこういう理由で電話をしているのですが、〇〇のことについてどうなりますかと、その方が聞きました。するとその時の電話応対にびっくりしたというんですね。どんな電話応対だったかという、その方の質問に対しての相槌が「うん、うん」だったそうなんです。「はい、はい」ではなく「うん、うん」だったわけなんです。なぜ「はい」と言えないのか、びっくりと同時にばかにされているような気がしたとのことでした。それでこのような形で質問させていただきました。

今、町長から御回答いただきましたけれども、自治研で前期後期と研修しているということを教えていただきました。先日、カリキュラムを見せていただいたんですけれども、接遇の時間が思ったより長くとられているので安心しました。学ぶ機会はたっぷりあるということがわかりました。接遇というものに関しての必要性に関して、県も認識が高いということがわかりました。ただその後なんですよ。配属されてからそれを職場で、現場で活かしているかという問題があると思います。接遇は訓練ですから何回も繰り返さないと身に着かないのはご存じかと思います。配属されてあとは本人に任せるのは意識が高い方以外ははっきり言って無理です。そこで、提案と言いますか、各課毎にマニュアル化しておくことが必要かもしれません。民間ではほとんどこのような形でマニュアル化して独自の接遇マニュアルを持っています。現に近隣の市では各課で独自のマニュアルを作っているというところがありました。中には町民満足、職員満足を分析して身だしなみに始まり、あいさつ、態度、言葉遣い、窓口業務と電話応対、クレーム対応、マナーなど多岐に渡りマニュアル化しているところもありました。それくらいしないとせっかく学んだことを活かさないということと、一つマニュアルを作っておくとわからなくなったときにいつでも一人で見直しができます。定期的な訓練が難しいのであれば、繰り返しになりますが、各課でマニュアル化してはいかがでしょうか。特にこの接遇に関しては研修したことを職場に戻り、一人で実践するのは、まず難しいです。接遇能力を高めるには訓練しかないのです。電話応対・接遇に関して今お話ししましたけれども、これは氷山の一角で何を言いたいかという、ここが重要なんです。町民は行政サービスの質的向上を求めているということなんです。質的向上です。住民に提供する行政のサービスがたくさんあります。例えば戸籍の手続き、年金、子

育て、福祉、ごみ処理、公共施設の運営とかありますけれども、町民に適切にサービスをすることや行政の立場や考えを理解してもらう必要があります。役場と町民との信頼関係を築くことが重要になると思います。その大切な一つの一例として、電話応対を出させていただいたわけなんです。行政サービスの質的向上には職員の意識改革が必要になります。ここを申し上げたかったんです。このことについてどのようにお考えでしょうか。行政サービスの質的向上のために意識改革が必要と思いますが、このことについて町長はどのようにお考えになりますでしょうか。

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。町長。

一、町長（山田年伸） 窓口で住民に対応するのはやはり公務員としての接し方というものはそれぞれ各課で担当教育しているものというふうな今まで認識を持っておりました。課ごとのマニュアル化というものはあるかどうか私確認できていないわけですけど、役場職員新採用の研修について一般質問で答弁したわけですけど、ランク毎に係長や補佐、また最初の管理職、課長になってもそれぞれのレベルに合った研修会に出席させております。そういうスキルアップした方に、さらに新採用の方には今後とも課内におけるコミュニケーションがスムーズにいくよう、今後指導を図ってまいりたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 御返答ありがとうございます。これから新庁舎ができた場合ですね、新しい庁舎ですと町民はどこに何課があるかまったくわからないわけですから、町民の方にたくさん聞かれると思います。ご案内する必要があると思うんです。その時どんなご案内をするのかなということで、今のままでいいのかなということで心配になりました。この電話応対についてなんですけれども、頑張っている職員がたくさんいる中で、たった一人の対応のまずさで、職員全員の評価や信頼を失ってしまうのは私はとても残念だと思いました。新しい庁舎に向けても、質の高いサービスを提供する行政の仕組み作りを要望してこの質問を終わります。以上です。

一、議長（須藤尚人） 以上を持ちまして、山谷博子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に三番、高橋浩二議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず一項目めの質問を許します。

三番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） では、通告に従いまして質問させていただきます。私からの一つ目の質問は第三セクター等改革推進債について質問させていただきます。町民の皆様にも今一度知っていただきたいと思いがありまして、質問させていただくわけですが、いわゆる三セク債の当初の借入総額と返済予定年数、現在までの返済状況と繰上償還の回数・金額を教えてくださいたいです。また繰上償還されたことでどのようなメリットがあったと考えられるかも教えてくださいたいです。また、今後も繰上償還を考えていますでしょうか。ご答弁よろしく申し上げます。

【高橋浩二議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、高橋議員の質問にお答えいたします。

第三セクター等改革推進債については、平成二十三年度に平成五十三年度までの三十年を償還期間とし、六十六億一千七百万円を借入れしております。

償還の状況についてですが、平成二十六年度に十二億円、令和元年度に五億円、令和四年度に八億三千万円と計三回、総額二十五億三千万円の繰上償還を実施しており、その結果、令和四年度末の借入残高を約二十億五千万円まで縮減することができました。

繰上償還の実施による効果ですが、令和四年度決算における財政健全化判断比率では、将来負担比率が七六・二％、実質公債費

比率が一三・一％となり、着実な財政の健全化が図られております。

単年度における公債費については、借入当初の償還計画と令和五年度の元利償還額との比較で、約一億三千五百万円の抑制が図られました。

また、利息の支払い総額については、約三億一千六百万円の軽減が見込まれております。

財政構造の弾力性を確保できたことにより、新型コロナウイルス感染症対策事業や災害復旧事業等の臨時的な財政需要及び町民ニーズに対応することができたものと認識しております。

今後についてですが、地方債には、将来にわたって恩恵を受ける世代間負担の公平性の確保という役割があります。しかしながら、三セク債においては、恩恵を受けることがない若者世代や、これから生まれてくる子ども達へ償還という負担のみを強いることとなります。未来を担う子供たちの将来負担を一刻も早く軽減するためにも、引き続き、財政健全化の取り組み及び財政規律の堅持に努め、適切な時期に繰上償還を実施してまいりたいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。今の答弁にもありましたけども、今の二十代前半、山のああいうリゾートの恩恵をまったく受けておりません。二十代前半の人と話しすれば、そういう夢物語みたいな楽しいものがあつたなんて全然知らないって、でも町県民税いろいろ払ってる、結構大鰐高いんだよねって、正直な気持ちを伝えてました。ないものは本当はない方がいいわけで、私も商売やっていますけども、負債とかそういうの本当はない方がいいわけで、これが早くなくなると次の大鰐町、住みたいと言われるような大鰐町、住んでよかったと言われるような大鰐町、そこに早くたどり着くようにぜひ尽力していただきたいと思います。私の質問はこれで終わらせていただきます。

一、議長（須藤尚人） 一項目めの質問を終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

三番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） それでは二つ目の質問をさせていただきます。大鰐町斎場の空調について質問させていただきます。

大鰐町の斎場ですが、控室には家庭用のエアコンがついていますがお別れするためのフロアにはエアコンがありません。今年は毎日のように熱中症警戒アラートが発表されました。私も何度か足を運びましたが、皆さん汗だくでした。ぜひ、皆さんのためにもエアコンの設置をご検討いただけないでしょうか。ご答弁よろしくお願ひします。

【高橋浩二議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 大鰐町斎場の空調についてお答えいたします。議員仰せのとおり火葬場の二つの控室及び収骨室には家庭用エアコンを設置しておりますが、炉前の式典を執り行うホールにはエアコンを設置しておりません。今年は想定を上回る暑い日が多く、夏の時期の参列者の皆様には不快な思いをされた方もいらっしゃると思います。

本町斎場「鶯郷苑」は平成五年の施設利用開始から約三十年経過しており、施設の構造上も気密性を重視した造りとはなっておりませんので、炉前ホールへのエアコン設置には相当な費用負担が想定されます。令和元年度に先述した三カ所にエアコン設置した際に、炉前ホールへの設置は使用頻度等を勘案し、費用対効果の面から断念した経緯もあります。しかしながら、近年の猛暑を踏まえ、来夏に向けて利用環境の改善策を検討してまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。本当に町民の切なる思いです。汗だくという表現しましたけども、正直なところ皆さんふらふらでした。倒れそうな思いで参列していました。ぜひとも町民の気持ちを汲んでいただけるよう、よろしく願います。これで私の質問はすべて終わらせていただきます。

一、議長（須藤尚人） 以上を持ちまして、高橋浩二議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） ここで、休憩に入らせていただきます。（午前十一時）

一、議長（須藤尚人） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。（午前十一時十分）

一、議長（須藤尚人） 次に、一番、三浦道広議員の質問を許します。質問は一問一答方式といたします。一項目めの質問を許可いたします。

一番、三浦議員。

【三浦道広議員 登壇】

一、一番（三浦道広） 議長から質問のお許しを得たので質問をさせていただきます。今日は四つほどあるのですが、まず一つ目に、町民の方の要望や意向、また生活をしている中での問題点等の意見を行政として円滑に進める上で承知することが重要だと思う。本年一月から町の議員として働かせていただいています、いろいろなご意見や相談を町民の方から受けています。町では第六次大鰐町振興計画の策定の際やその他いろいろな項目・職種などで個人の方へのアンケート調査をされていますが、現況の町民の方の広いご意見や相談事を町政に直接届けられる施策として、個別にアンケート調査を実施してはどうか。これについて町長のご意見を伺いたいと思います。

【三浦道広議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、三浦議員の質問にお答えいたします。

町民の方の要望等をくみ上げる施策についてですが、各種計画の策定の際などには町民アンケートを実施し、その分野における課題やニーズを把握したうえで、町民が求める施策を取り入れた計画を策定しております。アンケートは町民の声を聞くための重要な手段でありますので、今後も必要な場面で積極的に活用していきたいと考えております。

また、毎年区長会・囑託連合会合同行政懇談会等において、地域における御意見・御要望等を頂戴するとともに、町のホームページ上でも町政への意見を随時受け付けております。町民の皆様から寄せられる意見を真摯に受け止め、より良いまちづくりを目指してまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） 御答弁ありがとうございます。各種アンケートとか計画策定の際、参考にするため取ってはいると思いますが、アンケートの回答の数が少ないので、できれば町内個別に皆さんの意見がわかるように質問のアンケート調査の内容もあまり堅苦しい言葉を使わず記入しやすいようなわかりやすい言葉を使ってでもやってもらえればと思います。以上です。

一、議長（須藤尚人） それでは、一項目めの質問を終了いたします。

一、議長（須藤尚人） 二項目めの質問を許します。

一番、三浦議員。

【三浦道広議員 登壇】

一、一番（三浦道広） 二つ目に流雪溝の現状について質問させていただきます。

蔵館・三ツ目内地区の町民の方から、流雪溝の水量が少なく雪を処理できないと相談を受けている。ほかの地区でも同様のことが起きていないか利便性向上のために取り組んだ事業を有効活用するために町内すべての流雪溝への水量の確認や破損箇所等の点検を行っていただきたい。

また水量が確保できない場合の対策を考えているのかお答え願いたい。

【三浦道広議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、流雪溝の現状についてお答えいたします。

現在、本町にある流融雪溝の施設は、整備延長一万六千五百三メートル、十四地区で利用されております。この流融雪溝は、河川やダムから直接取水する流雪溝と、地下水を汲み上げ、融かしながら流す融雪溝の二種類があります。

議員ご指摘のとおり、蔵館及び三ツ目内地区の流融雪溝施設の一部において、取水量不足のため、施設の機能が十分果たされていない箇所があり、冬期間の雪処理に大変苦勞されているとお聞きしております。

蔵館地区は、蔵館堰から直接取水し、下流部の分水箇所が多いことによる水量不足、三ツ目内地区は地下水の揚水量不足が原因となっております。

他の地区も含め取水量調査の実施及び水源確保策を再考し、必要な改修をするなど流融雪溝施設の機能改善を図ってまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） 納得の答弁いただきました。ありがとうございます。何事も作ったあとの維持管理が大切だとおもっております。その点も踏まえて、ほかの施設での点検などもよろしく行っていただければと思います。以上です。

一、議長（須藤尚人） 次に三項目の質問を許します。

一番、三浦議員。

【三浦道広議員 登壇】

一、一番（三浦道広） 三つ目の質問をさせていただきます。害獣対策についてですが、近年、全国的に熊・猿・猪・鹿等による農林業への被害が増えてきています。ここ大鰐町でも春から熊や猿が頻繁に目撃され、七月ころからは農作物にも被害が出てきます。

そこで、一つ目、今年度、農作物の被害状況がどのくらいになっているのか。

二つ目、近隣の自治体では、その他の害獣としてアライグマやハクビシン等の被害も報告されているが町内での目撃・被害報告や情報があるのか。

三つ目、農作物の被害はもとより人的被害が出ないように町としての対応と対策についての三点をお聞きしたい。

【三浦道広議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、害獣対策についてお答えいたします。

一点目のクマ等害獣による農作物の被害状況ですが、七月から被害が確認されており八月末時点で、農家の方からの通報に基づき調査したところ、ほとんどがスイカ、りんご、桃等の果樹において食害がみられ、件数で二十一件、被害金額では約四十万四千円となっており、ここ数年では件数、被害額とも最大なものとなっております。

二点目のアライグマやハクビシン等の目撃・被害報告や情報についてですが、有害小動物による軽微な被害、目撃が報告された場合、町の対応として、農家の方へ直接小型罠を貸し出しており、ハクビシンについては三頭捕獲されております。

三点目の人的被害が出ないための町の対策については、出没地域への防災行政無線及び防災あじゃらメールで地域住民に注意喚起を図り、猟友会と連絡を取りながら罠を設置するなどの捕獲に努め、農産物の被害拡大及び人的被害が発生しないよう対応しております。

先月末に開催された「中南地域鳥獣被害防止対策会議」で、今年に関しては、特にツキノワグマの目撃・食害が大量に発生している報告があったと聞いております。

クマの被害に会わないよう八月三日の回覧で周知しているところではありますが、例年になくクマの目撃、食害状況から、議員ご指摘の人的被害への対策として再度、九月七日の回覧に供したところでもあります。

その内容として、「単独でなく複数で行動する」「音を出しながら歩く」「早朝や夕方は山に入らない」「クマの足跡やフンなどを見つけたら引き返す」など町民がクマに出会わないための行動を周知することによって、人的被害の抑止となるものと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） 実際のところ、実家の方でもりんごの被害ありまして、農林課の方たちと猟友会の方たちにお世話になっております。大変素早い対応をいつもしていただいて感謝もしているんですけども、一つ猟友会の方の、自分の仕事の手を休めて町からの要請に応じて動いているわけです。その点で、現在猟友会のメンバー増えつつはあるみたいなんですけど、偏った人に負担がいかないように町でも動きやすいような対応、また猟友会の皆さんに対しての急な出動要請とかではなくてあらかじめのパトロールで人を回せるようなそのような方法もとっていただければと思います。

一、議長（須藤尚人） 三項目めの質問を終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、四項目めの質問を許します。

一番、三浦議員。

【三浦道広議員 登壇】

一、一番（三浦道広） 四つ目の質問をさせていただきます。猛暑に対する今後の対策についてですが、今年のような猛暑対策として、中央公民館・福祉センターなどを開放してはというご意見をいただきました。それと合わせて各地区の集会所や福祉館等エアコン設置されている公共施設を開放してはどうか。

今年度すでに解放している居土地区の方から好評だと聞いております。解放できる際は集会所などを管理している区会や町会の負担を軽減できるよう、またすべての地区で施設が解放できるように電気料金の助成などを行ってはどうか。町長の意見を伺いたい。

【三浦道広議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸）　　それでは、猛暑に対する今後の対策についてお答えいたします。

今年の夏は全国各地で例年以上の猛暑となり、県内においても最高気温が観測史上最も高くなるといった状況でありました。

公共施設における対応としましては、総合福祉センター及び中央公民館について、エアコンを活用した涼しい空間の確保など、暑さをしのぎやすい環境づくりに配慮しております。

また、各地区集会施設について調査したところ、居土地区の自主的な取組として熱中症警戒アラートが発令された八月中の十日間程度、避暑施設として集会所を開放したところ、五、六人程度の来場があったと聞いております。

議員仰せの各地区集会施設の開放及び電気料金の助成についてですが、施設の利用方法等も含め、各地区の区長等と協議してまいりたいと思います。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人）　　一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広）　　施設の方解放するにはいろいろ問題も出てくると思いますが、町長今おっしゃられた協議など早い段階で各関係機関や関係団体としていただいて、できれば今年度のように猛暑の続くときは解放できるよう何卒ご検討お願いいたします。

一、議長（須藤尚人）　　以上を持ちまして、三浦道広議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人）　　次に六番、前田一裕議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。一項目目の質問を許します。

六番、前田一裕議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、六番（前田一裕）　　六番、前田、通告のとおり質問いたします。農作物への害獣被害について。

熊等の目撃情報は放送等で注意喚起されておりますが、農作物への害獣被害についてはどのように対処しているのか。耕作者への情報提供するためにも質問いたします。

農作物被害の調査実施計画は、予定されているか。

被害農家への、支援等についてはどのように予定しているのかの二点をお願いいたします。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、前田議員の質問にお答えいたします。

一点目の農作物被害の調査につきましては、農作物に被害のあった農家の方からの通報、及び現地での情報を元に、「鳥獣の種類」「農作物名」「被害面積」「被害量」「被害金額」「被害発生時期」「状況」について月ごとに取りまとめ、青森県野生鳥獣による農作物の被害状況調査票に整理し県に報告しております。

二点目の被害農家への支援等についてですが、今年に関しては、特にクマによる果樹等に食害がみられ、ここ数年では件数、被害額とも最大なものとなっております。

被害額に対する直接的な補償等の支援については予定しておりませんが、被害の申告により、農業経営者の努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償する、収入保険制度の活用が考えられます。また、クマによるりんごの枝折れが著しい園地については、町で実施している「りんご改植支援事業補助金」の活用などで対応したいと考えております。

更には、収穫の本格化を迎えるりんご食害等の対策強化として、園地等において、クマ等の接近、侵入をさせないため町において「忌避剤」を購入したところであり、今年の農産物被害のあった農家に対して、無償提供することで支援してまいりたいと考えて

ております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） ありがとうございます。害獣もそうなんですけれども、カモシカですね。獲ればだめと憲法で保障されていると言えば変ですけども。冬にりんごの枝先を食べます。実害はとりあえずは出ませんけれども、食べられた枝、戻るのに三年くらい掛かります。こういうのは実質被害と言えるかどうかわかりませんが、こういうのはおそらく農林課等には報告はないと思いますので、様々な害獣、食物に冬から収穫するまで、やはり一度、すべてがみんな農林課の方へ被害状況を報告しているわけではないので、どれくらいあるのかという実態を一回調べてですね、それをベースにして、この問題は大鰐町だけではないと思いますので、広域を巻き込んで、県を含めて国へ要望出してもらおうというような流れにしない限り、農家の方にはやはり泣き寝入りするしかないというような状況が続くと思いますので、上層部ではないですけども、広域を巻き込んで他市町村も同じような実害被害が出ていると思いますので、それを取りまとめて国の方へ何かしらの保証制度、もしくは対応を考えてもらえるような方法もあるかと思いますが、町長いかがでしょうか。

一、議長（須藤尚人） 町長。

一、町長（山田年伸） 今カモシカの被害ということでありましたけど、近隣の市町村とも十分情報を取りながら対応して参りたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） ぜひ農家の声を吸い上げて実現できるような形でしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上をもって、前田一裕議員の質問は終了いたしました。これで一般質問はすべて終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。ご苦労様でした。

（午前十一時三十二分）